

大阪市の就学・進学相談 ～ 障がいのあるお子様のよりよい就学・進学に向けて ～

大阪市教育委員会

【基本的な考え方】

- 大阪市では、障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことを基本とした教育・保育の推進に努めており、地域の小学校・中学校で学ぶことを基本としています。
- 障がいのある子どもの進学先を決める際には、**本人・保護者の意向を最大限尊重**しています。
- 通学区域の小学校（進学は在籍校）がすべての就学・進学相談の窓口**となり、相談や情報提供を行います。
- お子様を学校教育全体で受けとめ、障がいのある子ども一人一人の**教育的ニーズに応じた適切な指導や支援**を行います。

就学・進学相談Q&A

Q 就学・進学相談はいつからできますか？



A 就学する前年の4月からできます。それ以前でも、相談できます。できるだけ早い時期から就学・進学相談を行ってください。



Q 障がいが重くても、地域の学校で学ぶことができますか？



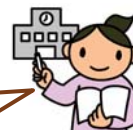
A 大阪市では、障がいの程度に関係なく、地域の小・中学校で、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を進めています。本人や保護者の方の意向を尊重しています。



Q 就学・進学相談後は、どうしたらいいですか？



A 学校と十分にご相談されたうえで、11月頃までに、通学区域の小学校に、就学先の希望をご連絡ください。学校選択制については、10月末が学校選択の希望調査のメ切りとなります。その後も、ご相談やご希望については、引き続き、お伺いいたします。



【入学までの流れ】

4月～	【学校見学、就学・進学相談の実施】 ○小学校への就学相談は、通学区域の小学校へ、また、中学校への進学相談は在籍している小学校へ連絡して、できるだけ早く就学・進学の相談を行ってください。 ○小・中学校の教育方針や教育環境についての説明、学習の様子や学校行事等を見学してください。 ○特別支援学校（府立支援学校）の学校見学、就学・進学相談を希望の場合は、小学校に申し込んでください。	
11月頃まで	【就学・進学先の決定】 ○「通常学級で学ぶ」「特別支援学級で学ぶ」「特別支援学校（府立支援学校）に就学・進学する」等、就学先のご希望について、ご相談された小学校にお伝えください。	
10月～12月上旬まで	【就学時健康診断の実施】（※小学校への就学の場合） ○小学校で健康診断を行います。 ・就学時健康診断では、入学後の学校生活等についてご相談いただくことができます。	
12月上旬	○学校選択制の抽選	
1月末までに	【就学通知書の受け取り】 ○就学通知書とともに、入学説明会の案内等が、ご家庭に届きます。	
2月～3月	【入学説明会】	
4月	【入学式】	

■ 小・中学校・特別支援学校（府立支援学校）への就学・進学の窓口

- 通学区域または在籍の小学校
- 大阪市教育委員会指導部インクルーシブ教育推進室 TEL 06-6327-1016・1017
学校での生活や就学等、特別支援教育全般について相談できます。



※教育委員会指導部のホームページには、特別支援教育についてさまざまな情報を掲載しております。

※QRコードを読み込むと、学校、機関の一覧のホームページにつながります

※このページに関する詳細は、在籍校またはインクルーシブ教育推進室にお問い合わせください。
お手元がない場合は、大阪市のホームページからダウンロードすることができますので、ご活用ください。